

平成23年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会議事録

1 日時：平成23年7月21日（木） 午後3時15分～午後5時25分

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター 10-2会議室

3 出席者：

(1) 委員

鈴木 康夫委員（部会長）、井上 達也委員、木下 剛臨時委員

(2) 事務局

(都市局)

鈴木都市局長

(公園緑地部)

鈴木部長

(都市総務課)

豊田課長、松山課長補佐、内海総務係長、齊藤主任主事

(公園管理課)

高山課長、中村課長補佐、太田管理係長、堀主任主事、丸川技師

4 議題：

- (1) 稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の年度評価について
- (2) 稲毛海浜公園花の美術館の年度評価について
- (3) 都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価について

5 議事の概要：

平成22年度指定管理者評価シート、平成22年度事業計画書、平成22年度事業報告書及び指定管理者財務諸表をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会による評価を受け、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点及び当該指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握について、都市局指定管理者選定評価委員会から意見を聴取した。

- (1) 稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の年度評価について

ア 指定管理者 財団法人千葉市みどりの協会

イ 部会の意見

(ア) 概ね計画どおりの実績・成果があったものとする。

(イ) 有料部分の利用率を上げていくために、自主事業として公園利用（無料部分）と施設利用（有料部分）を兼ねたような使い方について、考える余地がないか検討する必要がある。

(ウ) 当該指定管理者は、指定管理業務と委託業務により稲毛海浜公園を管理しているが、指定管理は一部の施設のみとなっていることから、バランスを失っているのではないかと考える。

(エ) 当該指定管理者の財務については、公益法人ということで監査法人の会計監査も

受けていること、市の外郭団体として収益の透明性から一般に公開していることなどから特に問題ないと考える。

(2) 稲毛海浜公園花の美術館の年度評価について

ア 指定管理者 財団法人千葉市みどりの協会

イ 部会の意見

(ア) 概ね計画どおりの実績・成果があったものとする。

(イ) 豪雨、猛暑といった天候リスクを考慮した集客力の向上について検討していただきたい。

(ウ) 東日本大震災を教訓として、指定管理業務上、安全管理について考えるべきことがあるかどうか、再検討する余地があればいただきたい。

(エ) 当該指定管理者の財務については、公益法人ということで監査法人の会計監査も受けていること、市の外郭団体として収益の透明性から一般に公開していることなどから特に問題ないとする。

(3) 都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価について

ア 指定管理者 財団法人千葉市みどりの協会

イ 部会の意見

(ア) 概ね計画どおりの実績・成果があったものとする。

(イ) 都市緑化植物園であるのだから、屋上緑化など、市民のニーズに合った新しい展示内容についても検討する必要があるのではないかと考える。

(ウ) 生垣の見本を低くするなど、高齢化に合わせた見本園にすることなども必要なサービスではないかと考える。

(エ) 当該指定管理者の財務については、公益法人ということで監査法人の会計監査も受けていること、市の外郭団体として収益の透明性から一般に公開していることなどから特に問題ないとする。

6 会議経過

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成23年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催させていただきます。

なお、本日の会議は、委員すべてのご出席をいただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

初めに、開会に当たりまして、鈴木都市局長からごあいさつ申し上げます。

○都市局長 都市局長の鈴木でございます。

委員の皆様には、大変お忙しいところをご出席賜りまして、まことにありがとうございます。また昨年は、都市局所管施設について、指定管理者の選定に関していろいろと多大なるご尽力を賜りましたこと、改めて御礼申し上げたいと存じます。

本市では、今年度より、指定管理者による管理運営の評価方法について見直しを行うこととしておりまして、これまで市のみで行っていた業務実績評価を指定管理者選定評価委員会においてもご評価いただき、こういった形を考えております。これによりまして、より一層のサービス水準の向上、業務の効率化等を目指してまいりたいと考えているところでございます。

本日は、稲毛記念館などの稲毛海浜公園教養施設、それから稲毛海浜公園花の美術館及

び都市緑化植物園みどりの相談所の3施設について、指定管理者評価シートをもとに平成22年度の管理運営状況について、部会としてのご意見をいただく予定となっております。

委員の皆様には、それぞれのお立場で忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、鈴木都市局長は、本日所要のため、これをもちまして退席とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(都市局長退席)

○事務局 それでは、鈴木部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成について確認いたします。

お手元の資料の2、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてを見ていただきたいと思います。本日の会議は、1、会議の公開の取扱い(1)のとおり公開としております。つまり、公開が原則で、ただし書き以下の場合ではないということです。

それから、議事録につきましては、資料2の2にあります。議事録の確定(1)のとおり、事務局が作成した案に対する会長の承認により確定するということになっております。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に、傍聴者はまだお見えになっていないので、次の審議事項の説明のほうへ入ります。資料3について事務局の説明をお願いいたします。

○都市総務課長 都市総務課長の豊田と申します。よろしくお願いいたします。

配付資料つづりのインデックスの3番のところをあけていただきますと、右の上に資料3の紙がございます。これに従いましてご説明させていただきます。

委員会における審議事項等についての説明ですけれども、1、審議事項でございますが、先ほど鈴木局長から話もございましたけれども、平成23年度より評価方法が見直しをされ、総合評価が導入されるとともに、評価について審議するための委員会の開催がルール化されております。

①の年度評価に関する審議でございますが、同一の指定管理者が引き続き管理運営を行っている施設につきまして、各年度の終了後に、市が履行状況の確認を行い、ここまでの従前の評価シートを作成して終わりというところだったんですけれども、新たにルール化されたその後、選定評価委員会への報告をすることによって、外部有識者からの意見を聴取する機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施させていただきます。

②ですけれども、今申し上げました①で、各年において実施した年度評価を踏まえ、指定期間の最終年度において「現指定管理者の管理業務の総括のための評価」を行うとともに、次期指定管理者の選定に向け、外部有識者からの意見を聴取するために実施するものでございます。

なお、都市局では、今年度、②の総合評価を行う指定期間最終年度の施設はございません。

参考ですけれども、中間評価に関する審議でございますが、指定期間が5年を超える施設につきましては、必要に応じ、指定期間の中途において、過年度分の管理運営に対する評価や、改善を要する事項に係る意見聴取を行います。

都市局にはございませんけれども、千葉のアイススケート場や千葉市民ゴルフ場が、指定期間が10年のために、5年目に中間評価を行う可能性がございます。

審議のプロセスでございますけれども、ここには指定期間5年間の場合が記載されております。2年目、3年目、4年目には前年度の評価をそれぞれ行いまして、5年目に総合評価を行い、次期指定管理者の募集条件等、候補者選定を行いまして、適正な選定を行うための評価をさせていただくというものでございます。

下の2番にいきまして、今年度を実施する評価でございますけれども、今年度、都市局では、下記5施設の管理に係る年度評価を実施いたします。当公園部会においては(1)から(3)の施設です。稲毛海浜公園教養施設、それから花の美術館、都市緑化植物園みどりの相談所、この3施設でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

○部会長 ただいまの事務局の説明について、諮問及び答申がルール化されましたとありますが、このルールというのはどういうものですか。規定のようなものができたということですか。

○事務局 市の指定管理者制度、これを扱っている行政改革推進課が全庁的に23年度から、今まで市の各所管課が年度評価をやっていたんですけれども、それに加えて、今回、評価委員会のほうで評価していただく。それと、総合評価というものがルール化されたということで、何か条例とか要綱とか、そういうことではなくて、そういうふうにならざるやうに全庁的にやりますよというふうな通知が出ているということです。

○部会長 ということであって、文書になってこうなっているということですか……

○事務局 文書で出されています。

○部会長 要するに、外部有識者からの意見を聴取する機会として、今ある指定管理者選定評価委員会の委員の方々の意見を聞くということですね。

○事務局 そうですね。

○部会長 地方自治法によると、指定管理者は毎年事業報告書を普通地方公共団体に提出しろとありますね。その出た報告書を、今までは市のほうで見て評価していたけれども、さらに外部の、今の指定管理者選定評価委員会の意見を聞くと。そういう場という位置づけですね、これは。

○事務局 そうですね。当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上ですとか、業務の効率化の方策、改善に要する件、こういったところに意見をいただくと。あと、指定管理者の倒産ですとか撤退等、こういうリスクを把握する観点から、財務状況について、必ず財務等の有識者、これは公認会計士の方になります、からの意見を聴取するというようなことになっています。

○部会長 というのが担当部局からルール化として通知があつて、各部署でやっている。

それでは、ほかにご質問がないようですので、本日の議題1の稲毛海浜公園教養施設(稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館)に入ります。

事務局より報告をお願いいたします。

○公園管理課長 公園管理課長、高山でございます。本日はお忙しいところ、ありがとうございます。

これから、稲毛海浜公園の教養施設の年度評価についてご報告させていただきます。イ

ンデックス4-1の付いた資料でございます。

まず施設の概要でございますが、教養施設は、稲毛記念館、海星庵、民間航空記念館、野外音楽堂の4施設を一括して指定管理施設としているものでございます。稲毛記念館は、稲毛の歴史、風土等を紹介した展示施設と、大広間、和室、茶室等の貸室がございます。海星庵は、小間と立礼席のある茶室となっております。民間航空記念館は、民間航空発祥の地である稲毛海岸に、昭和62年に日本航空産業発祥の地顕彰会から複製機「鳳」号のレプリカを寄贈され、これを保存することを目的としまして建設された施設でございます。

なお、これらの4施設も、先日の東日本大震災により周辺が被災し一時閉鎖していましたが、現在は開館しております。

次に、評価内容についてご説明いたします。

評価シートが一番上の1、基本情報でございます。施設名が、稲毛記念館、海星庵、民間航空記念館、野外音楽堂の4施設を合わせて、稲毛海浜公園教養施設としております。指定管理者は財団法人千葉市みどりの協会、指定期間が平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年となっております。所管は、私ども公園管理課でございます。

次に、2、管理運営の実績についてですが、(1)主な実施事業としましては、指定管理事業として、施設貸出事業や維持管理業務、自主事業として広報啓発事業や講習会事業がございます。

(2)利用状況についてですが、利用人数が有料利用者が2万1,161人と、前年比で84%まで減少しております。これは、利用者の多い4月、9月の行楽シーズンの天候不順と7、8月の猛暑、さらに3月11日に発生しました東日本大震災で被災し、同日以降閉鎖したことが原因と考えております。また、一方では、撮影会など大規模利用者の団体の利用が昨年度末から増加しており、海星庵では前年対比でも大幅な増加となるなど、今後、利用者の増加が期待できるものと考えております。稼働率につきましては、海星庵を除く全施設で減少しておりますが、これは先ほど申しました天候不順や震災の影響が大きいものと考えております。

(3)収支状況につきましては、1,352万4,000円の黒字となっております。計画との主な相違点についてですが、収入面では、先ほどご説明いたしました、大規模利用者団体による利用が増加したことから、利用料金収入が当初計画比で124.5%と増加していること、支出面では、年度途中での職員の配置見直しなどがあったことから、人件費が減少したことによるものでございます。

(4)指定管理者が行った処分の件数は、施設の利用申し込みに対する許可件数であり562件となっております。使用不許可及び使用の制限はございませんでした。

(5)市への不服申立てはゼロ件でございます。

(6)情報公開の状況については表のとおりでございます。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握についてですが、イベントについて、利用者の方々にいただいたアンケートの内容は好評であり、イベントの満足度の高さがうかがえます。これは、4-3に入っております報告書の中のモニタリングによる内容を反映しております。

4、指定管理者による自己評価につきましては、指定管理者である財団法人みどりの協会としては、「施設の維持管理を中心に、有料施設の貸出や施設プロモーションのための各種イベントを多数実施し、多くの利用者に満足して頂いた。特に稲毛記念館では、茶会や歴史文化に関する講演会などを実施し、無料利用者を含め、前年度対比で9,000人増加した。また、民間航空記念館では、航空科学クラブや平成22年度から新規に実施した稲毛エジソンクラブの年間講座を行うとともに、紙飛行機工作教室や競技大会、なぜなに解説

などのイベントを実施し、飛ぶことの楽しさを多くの利用者に伝えた。野外音楽堂では、夏場を中心に多くの方々に利用して頂いたが、現状ではキャンセル料を徴収していないため、キャンセルが多数発生する等、今後の稼働率向上のための課題となっている。海星庵では、日本庭園とともに茶会以外の用途、特に撮影場所としての利用が多くなってきた。施設の管理については、利用者からのご意見を重視し、施設において、毎月利用者アンケートを実施するほか、イベント開催時にも参加者からのアンケートを実施しており、これらの意見の中から、平成23年度からではあるが、野外音楽堂でのイベントを一般公募による提案者とのコラボレーションで実施することを予定しているなど、利用者により満足度の高いサービスを提供するべく積極的な活動を行っていく。全体的には、震災による影響はあったものの、その他については、当初計画どおり着実に業務を遂行し、利用者からのご意見を重視し、利用者本位のサービスを行えるようイベント等を企画してきたと考えている。」と、自己評価しております。

次に、5、市による評価でございます。まず、評価の方法についてご説明いたします。

(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理の確認では、関係法令の遵守、モニタリングの考え方などについて、(2) 市民サービスの向上では、利用者への支援について、(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力では、利用促進の方策や自主事業の効果的な実施について、(4) 管理経費の縮減では、支出見積りの妥当性や収入見積りの妥当性について履行状況を確認し、利用者アンケートの結果や提出された報告書、市が実施したヒアリングなどから、具体的なチェック項目を表のとおり確認して、個々に採点しております。

各項目の2点で、履行状況は、提案どおりの実績・成果があったものと判断しております。この結果、市による評価をAといたしまして、所見としましては、「接客対応やイベント内容などのサービス面はアンケート結果からも好評を得ているなど、評価できる。また、海星庵については、昨年度比2.5倍以上の大幅な利用者増となるなど、稼働率の向上面でも成果を出している。しかしながら、特に目新しい企画等はなく、全体的には、当初の計画通りの運営内容と考えられる。」と評価させていただきました。

当該指定管理者による施設管理運営のサービス向上、業務効率化の方策、また改善に要する点などの意見をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○部会長 今の事務局の説明に対して、今度はこちらの意見をまとめなきゃいかんのですけれども、そのために必要な事実を聞き出すということで質問したり、ないしはそれらについてさらに詳しく求めたいという形で討論をしていきたいと思えます。

○委員 ちょっと確認したい事項がございますので、よろしいでしょうか。

○部会長 はい。

○委員 指定管理者評価シートの別紙3の利用状況のところ、掲載されている利用人数については、有料利用者のみを対象にしている。それに対して、3ページの4、指定管理者による自己評価の所見欄では、これは稲毛記念館ですけれども、無料利用者を含めて対前年度比9,000人増ということなんですが、有料利用者についてもトータルで見るとプラスなんですかね。稼働率が海星庵以外はマイナスという値が出ていますけれども、この評価の仕方として、無料利用者も含めたトータルの利用者が増えるというのは、どういう施設を使っているのかということなんですけれども、有料利用者が減っても、無料利用者も含めてトータルで増えていけばそれでよしとしていいのかどうかということ、ちょっと判断がなかなか難しいところがあって、有料利用者というのがどういったところ、例えば稲毛記念館ですと、展望室ですとか、資料展示室ですとかビデオブース、これは無料のコ

ーナーでしょうか。こういうところを使う入館者ということでしょうか。

そうしますと、無料利用者を含めて増加しているのでそれでよしとする判定かと思うんですけども、それはそれとしても、評価の仕方として、無料利用者が増えている一方で、海星庵以外は有料利用者、特に稼働率はマイナスということをどう評価したらいいのかなというのがちょっと難しいなと思ったんですが、その辺でもしコメントをいただければ、お聞きしたいと思っています。

○部会長 どうぞ。

○公園管理課長 別紙3の1ページ目の2、管理運営の実績の(2)利用状況、今ご提示された部分でございますが、①利用者数の2段に22年の実績、前年比の実績等で、まず22年が2万1,161人、この人数が4施設合計の有料利用者の数字でございます。下の数字、17万5,258人、これが、有料入場者だけではなく無料入場者を含めた利用者の数でございます。

有料入場者につきましては、やはり先ほど申しました、行楽シーズンの春と秋の土日に天候不順な日が多かった、あるいは昨年7月、8月の猛暑で、海の家だとかプール以外の施設につきましては軒並み利用者の大幅な減が全国的に見られましたけれども、当施設も同様な状況でございました。さらに、3月11日以降の閉鎖ということで、残念ながら有料施設の稼働実績は78.3%と下がってしまいました。

ただ、そういった条件があるにもかかわらず、昨年度の後半、秋末といたしますか、冬になってからなんですけど、これも一過性のものなのか、判断が難しいところがあるんですけども、撮影会等の利用が大幅に増えてきております。これは、一部施設については、着がえ等で若干利用はされるんですが、参加者が非常に多いものですから、無料入場者の数は非常に増えております。その関係で17万5,258人、前年度が18万人ということで、営業日が減っている、あるいは行楽シーズンの天候不順、夏の猛暑の影響があったにもかかわらず、人数的にはほぼ前年と同じ結果を出しているというところを評価いたしまして、5、市による評価では、計画どおりの成績をおさめたというAの評価をしております。以上でございます。

○委員 もう一点お聞きしたいのは、稼働率のところでは海星庵以外はマイナスの傾向というのは、前年度比、前年度増減に限らず、海星庵が人気施設だというのは、ここ数年の傾向でしょうか。

○公園管理課管理係 基本的には横ばい傾向ですね。

○委員 横ばいですか。

○公園管理課管理係 こういう施設ですから天候によって、通常の年でも多少減る年があれば、増える年もあります。基本的には、ある一定水準程度で推移しているというのが実情であります。

○部会長 稼働率というのは、有料施設が使われた率ですね。

○公園管理課長 はい。

○公園管理課管理係 無料の施設は、あくまで入った時点でということになりますので、施設にだれか1人でも入れれば稼働率が100%になってしまいますから、そこでの稼働率というもののとり方は非常に難しいものから、それは考慮しないようにしております。

○部会長 稼働率自身を評価の対象にするのはいいんですけども、本来公園というか、さらに大きく言えば公の施設は、住民の福祉のために設けている施設であって、福祉はただで使うのが一番の福祉であって、公園にいっぱい人が来て遊んだりボールを投げたりする、これが公園をつくる目的であって、その中にトイレがあると同じようにレストランがあると思えば、レストランの稼働率だけをそんなに考えなくてもいいし、それから指定管理者、

さっき見たみどりの相談所でもそうですけれども、あんなに広い立派な施設の中の2部屋しか指定管理者がやっていないというのも、ちょっとバランスを失っているんじゃないか。

みどりの協会は一帯の全体をやっているわけでしょう。それで、市からの委託金の項目が、指定管理業務の委託と業務委託の委託金との違い、それから、向こうではそれを報告する義務がいろいろ違ってくるんでしょうけれども、ただ、向こうとしては一体として全部をやったほうがやりいいでしょうし、あまり有料施設を指定管理者にゆだねるという発想、それからその稼働率が高いか低いかだけで考えるのではなくて、やっぱり指定管理者への委託料も、幾ら稼いだからじゃなくて、どれだけの設備を運営管理したかということをやったほうが、本来の法律の目的に達するんじゃないかなと、何となく私は思いました。

いかがですか。

- 委員 そうですね、今回の指定管理者制度、特に(3)で気になっているところとしては、②の支出の人件費というところで、備考欄にも職員配置体制の見直しによる削減というふうになっているんですが、恐らく人件費が減っているということで、業務運営自体が適切に、当初見込んでいたとおり、ちゃんとできているのかというところが1つ気になるところです。

あとは、トータル収支実績で1,300万円の黒字になっているので、この場合の指定管理委託料の返還であったりとか、そのあたりはどのように考えられるのかなということと、あと、多分全部の、各施設によっても共通になると思うんですが、震災の影響という部分が、利用者の減少とかそういった話では出ているんですけれども、恐らく閉館していれば固定費がかからないでしょうし、一方で、入場者を見込んでいた分が入ってこなかったりとかという部分が、ある程度収支状況の中には反映されてくるのかなと思うんですけれども、期間が半月程度だったので、そんなに極端な影響はなかったのかもしれないんですけれども、そのあたりが評価の中ではほとんど触れられていない部分でしたので、全体の入場者の中で増減とかで軽くコメントが入る程度だったので、仮にその数字上のインパクトが大きいのであれば、そのあたりももう少し評価をしていただければいいのかなと思ったんですけれども。

- 公園管理課長 まず1点目の収支状況の人件費の部分でございますが、備考に職員配置体制の見直しということで、約900万円の減額がございました。結果、業務実績としましては、本部からの応援体制もあることから、先ほどの利用者数の増減あるいはモニタリングの結果等を踏まえまして、特に大きな手を抜いたという指定管理者の落ち度というものは見受けられませんでした。

実は、この施設につきましては、5年前、非公募ではございませんで、公募施設として選定しておりますので、公募施設として選定した場合には、双方が協議のうえで、大きな瑕疵だとかない場合には、お金については、事業によってもうけがあったときに取り上げるだとかということはないことになっております。非公募でやった場合については、基本的に協議に応じてもらい、随時精算していくような形でやっておりますが、これは公募の施設でございましたので、職員配置による業務への影響等がないことなどから、協議の結果、返還を求めずに残しております。ただ、公益団体でありますので、この事業費をほかに使ってしまうというわけではございませんで、今年度以降の施設の維持管理、改善等に使っていくということで位置づけております。

あと、先生から事前に質問を受けました地震の影響については、担当から説明させていただきます。

- 公園管理課管理係 地震の影響ですが、収入については、当初の予算ですとか過去の実績ベースから算出した範囲で、金額を算定させていただきました。災害が起こった関係で、

当然復旧作業も同時並行でやっていますので、それほど大きな削減はできませんでした。通常のお客様に対応するための案内の人間ですとか、あとは清掃とか、そういったものの削減はできたんですが、比較すると指定管理者側にとってプラスになるだろうというような試算になりました。

それも大きな金額ではなくて、50万円とか100万円を切るような金額という試算が出ていますので、あくまでも今回は地震による影響であり、リスクはだれが負うべきなのかといったときは、千葉市側がリスクを負うということが基本協定で明確にうたわれてございますので、影響額もそれほど大きくないということであれば、当然そのリスクは千葉市がそのまま負うべきだろうという判断をいたしまして、返還ということはしておりません。

収益のほうも、当然、3月は寒い時期ですから、当初計画していた金額がそのまま達成されたかどうかというところまで保証することもできないんですが、それくらいの金額は入ってきたらというところは、当初の計画であったり、前年度や、過去の指定管理期間での実績ベースで、大体これくらいが妥当だろうと言われる数字で算出しておりますので、大きな差はないという認識で、そのまま向こう側の利益として構わないだろうという判断をしております。

○部会長 4-4、一般会計貸借対照表、財務諸表及び収支決算書を見まして、指定管理者選定のときに、みどりの協会の財務の方法として、一般会計から指定管理者の事業のほうへ幾つか回したものがあつたですね。

はい、どうぞ。

○公園管理課長 昨年の委員会で、特別会計のほうから一般会計、さらに自主事業のほうに補てんするような形でみどりの協会が実施しておるといことで、会長のほうから、これはどういうことだろうかといことでご意見をいただいております。民間企業の場合はそういったことができないというご意見だったんですけども、逆に外郭団体であり公益法人ということがみどりの協会は前提条件でございますので、公益法人として収益事業で上げた収入を一般会計あるいは自主事業に補てんして、公益目的を増進しなさいという位置づけになっておりますので、みどりの協会の事業提案はそのような位置づけをしているのが現状でございます。

○部会長 特別会計がどういうものか前回はよくわからなかったんですが、これを見ると、どうもプールと駐車場を中心にした収益事業のようなことですね、特別会計というのは。

○公園管理課長 4ページ、5ページの部分に特別会計が出ております。特に4ページ、5ページのほうの特別会計収支決算書というページを見ていただきますと……

○部会長 わかりやすいよね、これ。

○公園管理課長 プールあるいはバーベキュー、売店、駐車場という項目がございます。これらの部分で、みどりの協会が収益部門、事業制度でいいますと、管理許可制度で行っておる事業でございますが、収益を上げている部分でございます。

○部会長 こちらで上がった収益の一部を一般会計のほうに回しているんだけど、一般会計の中でも指定管理者の会計の部分、公益事業としてやって、いろんなパンフレットをつくったり、講演会をしたりという元手がこっちから出ているというような理解、記憶だったんですが、そうでしたかね。

○公園管理課長 はい。パンフレットの作成、リーフレットの作成、あるいは自主事業として花の美術館、あるいは公益、先ほどの教養施設、都市緑化植物園で、緑化推進のための講習会とかイベントを行うための費用として使っております。

○部会長 指定管理者としての会計部門は、委託金と売上金と今のような会計間の流用と、3通りあるということ。

○公園管理課長 はい。先ほどの資料4-3の90ページ、91ページが、市からの22年度の収支内訳としまして、90ページ下段のほうでございます。

収入合計としまして市からの委託料、これが6,003万4,000円、あと利用料金収入が232万5,000円。こちらに収益事業からの繰入金ということで、これが収入の内訳でございます。91ページに自主事業のほうで特別会計繰入金、これが収益から来る183万5,000円、これらが収入源でございます。

○部会長 91ページ一番頭の3、自主事業の収支内訳書というのに対応する自主事業でない部分は、この1、2はどこにありますか。

○公園管理課長 指定管理業務は、市からの受託業務と自主事業の両部門で構成されております。この2部門でございます。

○部会長 それで、今の91ページですけれども、3、自主事業の収支内訳書で、上の収入が(A)、下の支出が(B)、その支出の中に人件費その他がありますけれども、この支出は自主事業のためだけですか。両方共通にやっているような人はいないわけですか、公益事業と。

○公園管理課長 共通しております。

協会の同じ職員が、通常は上の段といいますか、受託事業の指定管理業務でほとんど九十数%が働いておりますが、一部自主事業で働いております。その部分についての給料の内訳が、市の受託料からいくのではなく、特別会計繰入金のほうから給料を出すという位置づけでございます。

○部会長 同じ人が両方からももらったものを、1つの袋でもらっているということで。

○公園管理課長 はい。ちょっと余計な説明になりますが、指定管理制度が始まる前の市の業務委託でやっていたときには、市からやはり、みどりの協会が受託しておりましたけれども、みどりの協会の例えば教養施設で従事している職員は、その業務しか、要するに給料が100%受託事業で出ておりますので、ほかの事業をしてはいけないという、逆にほかの事業をした場合には、その部分、給料を返還しろというような仕組みだったんですけれども、指定管理者になってから自主事業は自主事業として展開していいよと、ただしそれは別会計でやりなさいという説明で事業が始まった部分のやり方が、この90ページ、91ページのとおりでございます。

○部会長 それは市から委託しているものではなくて……

○公園管理課長 はい、別会計で。

○部会長 協会の中の収益から回していると。

○公園管理課長 はい。これは、協会の場合は特別繰入金から行っておりますし、一般の民間団体が指定管理者となった場合には、イベント等をやりまして、そこで利用料金を取って、その利用料金を自主事業の財源として充てるという形で行っております。

○部会長 そのほか質問などございますか。

○委員 全体について、みどりの協会の4-4のほうで幾つかお聞きしてもよろしいですか。

最初はず一般会計の3ページなんですけれども、前年比の一般会計正味財産増減計算書ということで、④管理費というところで、役員費と職員費というのが前年ゼロと両方なっていたんですけれども、今年になってから両者合わせると大体8,000万円というのが上がっていて、この部分というのは今まではどこに上がっていたのかなというのが1つ疑問だったんですけれども。

○公園管理課管理係 同じ表をごらんいただくと、その上の②とか③という数字を比較していただきますと、大分金額が落ちているかと思えます。これは、今まで事業ごとに職員費、役員費をつけていたものがあるんですが、これをご存じのとおり、公益法人の新たな

認定を受けるために、会計をいろいろ今、公認会計士の先生等と相談して、多少直している最中です。21年度と22年度のその中で1つ、人件費の部分に関しては外に出すように会計のやり方を変えてしまいましたので、そこで管理費のほうにこれだけの金額が出てきているという形です。もとは、さっき言った②ですとか③の中に入っています。

○公園管理課長 22年度のこの決算から組み替えをしております。

○委員 わかりました。

あと、特別会計の10ページ、11ページのほうで、少し先ほど部会長のほうからもコメントがあったんですけども、プール事業が前年比、恐らく昨年、物すごく暑かったからという影響なんですかね。それで、収支で見るとかなり増えているということと、あとは雑収益ということで、前年比で1,500万円ぐらいプラスだったんですけども、このあたりというのはどのような内容になるんですかね。

○公園管理課管理係 雑収益に関しては後で確認させていただくとしまして、プールに関してはご指摘のとおり、昨年度は例年にないぐらいの暑さでして、今までに比べて相当数利用者がふえた関係で、このとおり通常よりも相当収益が上がったと聞いています。

○委員 そうですね。何か昨年、全体だと多分トータルで5,600万円ぐらいですかね、特別会計のほうで正味財産が増えているということで、そのうちの大部分がプールの影響で、あともう一個、添付されていたもう1年前の数字なんか見ていると、プール事業、多分前年度の数字が、1億6,000万円ぐらいの収入というのが例年の数字なのかなという印象があるんですけども、そうすると、天候次第によっては、余り特別会計のほうで大きな利益が見込めないぐらいということですかね。一般会計を繰り入れた後の残高で見ているので、それでも十分プラスにはなっているんでしょうけれども、マイナスになることはないんでしょうけれども、その辺が、ちょっと影響があるかなというところですかね。

あと、評価シートの中で、冒頭で今回の会を設けることになった一つの目的の中で、指定管理者の財政上の問題がないかどうかというのを確認するのも目的の一つという形で入ってはいたんですけども、各評価シートの中では、指定管理者自体の財務状況のコメントというのは、特に市のほうの評価として入っていないんですけども、ここは市としては評価しない、余り市の評価項目に入っていないということになるんですか。

○公園管理課管理係 ご指摘のとおり、評価シートの中で入っていないのは事実です。市として評価しているかどうかというと、正直、我々財務に関しては素人ですので、おおよそこの数字を見る限り、黒字か赤字かという程度の判断は通常しております。ただ、私どもの見た限り大丈夫だと言っても、公務員が言っても信用度といいますか、信頼の裏づけがないものですから、市民の方に妥当だと思ってもらえるかといえば、難しいので、これに関してはやはり専門の方々、有識者の方にご意見をいただくべきだろうという判断で、この財務諸表を先生にご覧いただくという場を今回設けさせていただいているということです。

○委員 先ほど一般会計のほうで、数字をちょっと組み替えているというところの話も出ていたんですけども、もちろん公益法人ということで、こちらの会社というか協会自体も会計監査自体は受けられているかと思うんですけども、その監査報告とかそういったものというのは、ここには添付されていないと思うんですけども、一般にはそういったものというのは公開されているんですかね。

○公園管理課管理係 はい。22年度には会計事務所の方に監査いただきまして、ホームページ上で公開されてございますので、一般的にちゃんと誰でも見られるように公開しています。

○委員 そういう意味では、協会自体の財務諸表については、こちらの監査法人のほうで見

てもらって問題ないという。多分その問題なかったという、これを確認したというぐらいのものがこの評価シートの中にも入ってくれば、きっと市としても評価したと。もちろん、専門的な部分については、専門家に当然委託した上でということになると思うんですけども、ちょっと評価シートの中にもそのあたり加えられてもいいのかなとは思ったんですよ。

- 公園管理課長 外郭団体の場合には、市の外郭団体として、収益の透明性ということで、ホームページで閲覧できるようになっておりますので、逆に二重のチェックという形になりますが、指定管理の場合は必ずしも外郭団体ではなくて民間の企業の場合などもありますので、そういった場合の収支のチェックは、やはりこういう場をおかりしてきちんとしなさいという位置づけにいたしております。
- 部会長 稲毛の教養施設については、2年間だけ今延長しているわけですね。つまり、今までのやり方では問題があるという認識に立っているわけだけでも、それは今の評価シートの上から認識できますか。
- 公園管理課長 この評価シートは、先ほど説明した中でちょっと言葉が足りなかったんですが、4-2の部分が事業計画書でございます。この事業計画書に対して4-3が事業報告書なんですけど、この計画に対して実績がきちんとしているかどうかをきちんと評価しなさいということでありまして、今、部会長のほうから指摘があった公益施設そのものの制度の見直しをするというのは、これは指定管理者の問題ではなくて、市の立場での問題として位置づけられておりまして、今年度、来年度2年間、実質は今年度になるんですけども、今後どうあるべきかという作業を進めております。

先ほど現地、都市緑化植物園で案内させていただいたときにも話が出ましたけれども、有料施設が一部であって、指定管理者というのはその利用料金制度を使って、うまく合理的に運営していきなさいという面がありますので、どうしても有料施設の利用実績が表に出てしまうと。そういう点で教養施設、例えば稲毛記念館ですと、茶室だとか会議室が有料施設で、1階の展示ブースあるいは屋上の展望施設などは無料でございます。

有料施設の10倍近くの無料入場者の利用があるということが前提にあるんですけども、どうしても有料入場者が少ない、施設の利用度が低いということが問題になってしましまして、教養施設も見直しをしなさいという、昨年、市の中の位置づけが出たわけですが、そういった制度上の矛盾点も含めて、教養施設をさらに活性化していくためにはどうしたらいいかということで、この指定管理者制度あるいはほかの制度、直営だとかさまざまな制度がございますが、そういったあり方も含めて、どうやったらよりよい施設の有効利用が図れるか、あるいはコストの削減ができるかということは今検討しております。ですから、これは評価シートには影響してこないというところでございます。

- 部会長 確かに事業報告書をもとに評価しているわけだから、達成度をやっているわけだからね。わかりました。

そうしましたら、稲毛の、全体にわたる問題も一緒にやったんですけど、あとは次に進むように……

- 委員 1点よろしいでしょうか。
- 部会長 はい、どうぞ。
- 委員 これから議論する花の美術館とみどりの相談所のほうは、有料施設の利用と外の無料の園地の利用との関係というのが、割と見えてくるんですよ、資料を拝見していると。ところが、教養施設のほうは、その中で利用がもう完結しているといいますか、園地とか無料部分との利用の絡みというのが余り見えてこない。それは施設の内容にもよると思うんですけども、もうちょっと公園の利用と施設の利用を兼ねたような使い方というんで

すかね、自主事業みたいなものというのは、考える余地はないものでしょうか。そのことで有料部分の利用率も上げていくという意味ですね。

例えばスタンプラリーなんていうのは、公園内のほかの部分もめぐってやるような形になっていますけれども、公園で遊んで、その後この中に入って何かやるとか。施設利用と園地利用というのが非常に断絶しているような気がして、両者を結びつけることで、もっと施設の利用率を上げていくみたいなプログラムが考えられないかなと思いました。

○公園管理課長 ありがとうございます。

○委員 それとちょっと参考までにお聞きしたいんですけども、撮影が海星庵でふえたというのは、これは有料なんですか。庭の部分で撮影ですか。それとも茶室の中で。両方でしょうか。

○公園管理課長 ほとんどの場合は茶室の利用もでございます。

○公園管理課管理係 有料の方、施設を使って中で撮影される方、あと外に出て園地でのみ撮影される方、やはりいろいろ利用の方法がございます。使われる団体は1つだとしても、有料部分で使う取りまとめをしているような方もいらっしゃるんですけども、その仕切りで多少変わってくるようです。

それと、先ほどご質問いただいていた雑収入の件ですが、先ほど確認をとりまして、その前の年に未払い金になっていた税金のうち支払わなくてよくなった部分、それを雑収入で受けているという形です。

○委員 じゃ、税金の計算を間違えていたということですか。そうではなくて。

○公園管理課管理係 その計算もちゃんと、会計士の先生ですとか税理士の方とかと相談してあったんですが、最終的にその計算が確定した段階で、それだけ差が出てしまったということのようです。

○部会長 それでは、初めの稲毛海浜公園教養施設の指定管理者評価シートの1ページ、2、管理運営の実績について何かご意見はございますでしょうか。既に出ましたよね。だからあれでいいんじゃないですか。一応のまとめとしては、これはどんなことになっていますか。

○公園管理課長 こちらのほうから差し出がましいんですが、委員の先生方から今いろいろと意見をいただきまして、まだ利用状況のとらえ方にもっと工夫の余地があるんじゃないかと。有料入場者、無料入場者、さらにその稼働率という整理がわかりづらいということと、ここについてさらに工夫が望ましいということと、収支状況につきましては、やはり、もう少しわかりやすくするあるいは震災の影響がどうあったかきちんと明記するという意見をいただきました。4番、5番、6番については特に意見がございませんでしたので…

○部会長 4番、5番というのは、この3ページの……

○公園管理課長 2ページ目の(4)指定管理者が行った処分、あるいは(5)市への不服申立てでございます。

○部会長 処分の件数がこれだけであると。

○公園管理課長 はい。3番の利用者ニーズ・満足度についても、特にご意見はいただきませんでしたので。

○部会長 そうでしたね。

先生方、これに対応したご意見ございましょうか。

○委員 この利用者アンケートは、有料施設のみを対象にした評価でしょうか。園地部分の利用評価みたいなものは、特に聞いてはいないのでしょうか。

○公園管理課長 教養施設のアンケートにつきましては、建物それぞれの、稲毛記念館、航

空記念館、海星庵、野外音楽堂の建物内でのアンケートになっておりますが、有料施設だけではなく、無料施設の状況も踏まえたご意見を伺っております。さらに、有料施設で行うイベント等のときにもご意見をいただくという2段階で行っております。これが、4-3の59ページから、モニタリングに関する事項ということで70ページでございますが、直接の利用者からの意見は、60ページから64ページでございます。65ページからは、モニタリングを受けて指定管理者が自分で整理した部分でございます。

○部会長 私、第一印象として受けたのは、中の意見もおもしろいんですが、これをこれだけ丁寧にまとめられたスタッフの方の努力は大変だなと。やっぱり管理費を市から受けているから、それに対応した事業報告を正確につくるという努力がよく出ていると思いました。

そうすると、次に利用者ニーズをやって、一つずつ市による評価と、これもやって、最後に、ほかにないようですので、このほか指定管理者への意見または助言は何かございますでしょうか

○公園管理課長 先ほど、施設外の園地と一体で行事をして、利用者をもっとふやすような努力が欲しいという意見を頂きました。

○部会長 そうですね。

○公園管理課長 各先生の質問だとか意見を今、全部羅列できないんですが、3名の先生方に議事録を見ていただきながら進めるということでよろしいでしょうか。

○部会長 そうですね。方向として一体的な管理運営が望ましいというのが命題ですが、ただ、事業報告自体に対する意見としては、多少一般的なことと個別化のそれは調整の中でやっていきますかね。

評価シートの意見欄に記載する具体的な内容については、先ほどご説明したとおり、後日皆様に確認をいただいた後に、確定、策定いただきますので、よろしく願います。

それでは続いて、議題の2、稲毛海浜公園花の美術館に入ります。

事務局より報告をお願いいたします。

○公園管理課長 では、稲毛海浜公園花の美術館の年度評価についてご報告させていただきます。

評価シートは、附せんの5-1でございます。5-2に22年度の事業計画書がつづられております。5-3がその事業実績と収支決算書でございます。

まず、評価シートの対象であります花の美術館ですが、花の美術館は平成7年に第12回全国都市緑化フェアのテーマ館として建築され、フェア終了後の平成8年4月2日から、千葉市の緑化の啓発推進拠点としてオープンしました。都市緑化の普及啓発の拠点施設でございます。

なお、当施設は先日の東日本大震災により被災し、現在も閉館が続いております。建物入り口部分が破損しておりますので、3月11日からずっと閉館しております。9月中に復旧、園路を確保し、利用者の安全が確保でき次第、暫定的にオープンする予定でございます。なお、後庭のバラ園につきましては、5月中旬から一般公開を始めております。

次に、評価内容についてご説明いたします。お配りしております評価シートをごらんいただきます。

最初に、1、基本情報についてですが、施設名は稲毛海浜公園花の美術館、指定管理者は財団法人千葉市みどりの協会、指定期間が平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間となっております。所管は公園管理課でございます。

次に、2、管理運営の実績についてですが、(1)主な実施事業としましては、指定管理事業としまして施設貸出事業や維持管理業務、展示業務、みどりの相談業務がございま

す。また、自主事業には、広報啓発事業やボランティア事業、緑化推進事業、講習会事業がございます。

(2) 利用状況についてでございますが、有料入館者数で7万535人と、昨年度比83%程度まで減少しております。これらは、先ほどの教養施設と同じ理由でございますが、有料者が多い行楽シーズンである4月や9月の天候不順、6、7、8月の夏の猛暑、さらに3月11日に発生しました東日本大震災で被災し、それ以降閉鎖していることが原因と考えております。稼働率につきましては、本施設は主として入館料を徴収して利用していただく形態となっておりますので、評価から除外しております。

(3) 収支状況につきましては、収支実績で225万6,000円の黒字となっております。計画との主な相違点は、利用者が大幅に減少したため、利用料金収入が当初計画比で61.5%と減少しているほか、年度の途中で職員の退職があったことなどから人件費が減少したため、計画との差額分について、変更協定書により委託料を減額しております。

(4) 指定管理者が行った行政処分の件数は、表のとおり205件でございます。あと、(5)市への不服申立てはゼロ件。(6)情報公開の状況は表のとおりとなっております。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握についてですが、一般利用者からのアンケートの内容からは、清掃やスタッフの対応等のサービス面で好評を得ており、フラワーカレッジや体験教室参加者からのアンケートでも、イベントについて良好な評価を得ております。これは、5-3のモニタリングの中に詳細なものが記載されております。

4、指定管理者による自己評価でございますが、指定管理者である財団法人みどりの協会としては、「これまでにない若年層を対象とした「温室でのスクール体験」や「ハロウィンナイトパーティー」、「クリスマスナイトパーティー」等の新規イベントを企画し、利用促進を図った。また、これまで職員が常時付き添って指導してきたボランティアが自主的に活動を行えるようになってきている等、これまでの積み重ねが成果を見せつつある。全体的には、当初の計画を着実に実行し、サービス面やイベントの内容についてはアンケート結果等からも、利用者の皆様には評価していただけていると考えており、課題は利用者の増加をいかに実現していくかにあると考えている。震災や天候等による利用者の大幅な落ち込みがあったが、新たに若年層をターゲットとしたイベントを開催し、顧客の開拓に力を入れており、今後さらなる集客力の強化を図っていくことで、利用者の増加実績に繋げていく」と自己評価しております。

5、市による評価でございますが、(1)市民の平等な利用の確保につきましては、関係法令の遵守で、これは先ほどと同じように4ページに、履行状況について、3点は仕様、提案を上回る実績、2点につきましては仕様、提案どおりの実績・成果、1点は仕様、提案どおりの運営がなされていなかったということで、3段階の評価をするようになっておりますが、2点でございます。(2)市民のサービス向上につきましても、利用者サービスの向上について2、利用者への支援についても2、(3)施設の効用の発揮、施設管理能力につきましても計画どおりということで、利用促進の方策について2、自主事業の効果的な実施についても、いろいろと工夫しておりますが、2という評価でございます。

管理経費の縮減につきましても、支出見積もりの妥当性2、収入見積もりの妥当性なども2と評価しました。トータルの評価がS、A、Bで、3段階で評価する中のAは、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められるというランクでございますが、Aという評価でございます。

所見は、「接客対応などのサービス面はアンケート結果からも好評を得ている他、利用者からの意見を基にサービスの向上を図っており、良好な管理状況と認められる。一方、ハロウィンイベント等の新規の企画を導入するなど、若年層の集客力の強化を図るなどの

努力は認められるものの、4月や9月の利用者の多い月に天候に影響されていると考えられる利用者数の大幅な落ち込みがみられるなど、集客力については天候リスクを考慮した集客力の向上が求められている。その他、ガイドボランティアが活動できるようになるなど、これまで実施してきたボランティアの育成が成果を見せつつあり、今後の活動内容の充実化が期待される。全体的には、当初の計画通りの運営内容と考えられる。」という評価でございます。

当該施設の指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、また改善に要する点等などのご意見をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○部会長 ただいまの事務局の報告に対しまして、ご質問がありましたらご発言願います。

ほかに質問がないようでしたら、今度は意見を出していただきたいと思いますが、順次この評価シートの項目ごとに、先ほどと同じようなことで、一番初めに2、管理運営の実績についてのところでご意見ございますでしょうか。

花の美術館は、館に入ることで自体でも切符が必要でしたかね。

○公園管理課長 はい。2ヘクタールの敷地の中に、外側に庭がございます。そこは無料でございますが、建物内は有料でございます。ただ、建物内も、玄関に入ってすぐのところは売店とみどりの相談所がございまして、その部分は無料でございます。

○部会長 あそこはロビーみたいな感じで。

○公園管理課長 はい。そこから中の展示部分がすべて有料となっております。

○委員 確認ですが、東日本大震災により利用料金の収入が大幅に落ち込んだというのは3月以降ですけれども、それでこんなに落ち込んでしまうものなんですか。

○公園管理課長 先ほど、ご説明したとおり、4月、9月の天候不順、あと夏の猛暑、それに震災ということで、3つの原因ということでもあります。

○委員 ここで1つ思ったんですけれども、人数は前年比80%程度で推移して、利用料金は60%ぐらいということで、そうすると落ち方に大分差があるんですけれども、このあたりは、来ている方の年齢構成だったりとか、そういったところの違いもあるんですかね。料金体系はどうでしたか。

○公園管理課管理係 おっしゃるとおり、お子さんが使われる場合と大人が使われる場合の料金も違いますし、年間パスポートを使われる方もいらっしゃれば、または団体で入られるお客様もいらっしゃるの、一概にリンクしているわけではありません。

○委員 なるほど。わかりました。

○部会長 それから、3番目の利用者ニーズ・満足度等の把握というところではご意見ございますか。

○委員 これもちょっと確認なんですけれども、よろしいですか。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 東日本大震災による被害なんですけど、具体的にお聞きしたいんですけど、どこがどのように被災されたのでしょうか。

○部会長 はい、どうぞ。

○公園管理課長 被害の状況の写真を取り寄せてますが、花の美術館につきましては、建物そのものに大きな被害はございません。建物周りの園路、園地の部分が、液状化によりまして、舗装、未舗装含めて大きく傷んでおります。その関係で建物の中に入れません。建物の部分に被害がないと申しましたけれども、建物とちょうど外の取り合いの階段部分が落下してしまいました。さらに、その階段の手前のれんが舗装が波打ってしまいまして、そこも歩けないということで、利用者が安全に利用できないということで3月11日から閉

鎖しました。

建物の中では、一部温室の中の通路が傷みましたが、温室の場合、柱の部分だけ基礎があって、その部分だけはどうしても沈下して園路が一部傷みました。

先ほど申しましたように、後庭の部分はインターロッキングが少し壊れましたので、それを補修しまして、5月の半ばにバラのシーズンを迎えますので、それまでに復旧いたしまして、既に公開しております。

○委員 建物の被災ではなかったということで安心しましたけれども、ちょっとお聞きしたのは、利用者の不安をあおるようなことがあるといけないなと思ったことと、あともう1点は、3月11日に、ここだけではないのですが、利用者が当然おられたと思うんですけども、利用者の安全誘導ですとか、特段の問題等がなかったのでしょうか。

○公園管理課長 津波への対応というところが若干、稲毛海浜公園の中では反省点があるんですけども、けががないように利用者を避難誘導するなど、地震対応はすべてできております。津波の認識は、市全体を含めて甘かったという結果でございます。

○委員 津波はどうだったんですか。水をかなりかぶったんですか。

○公園管理課長 津波は、ちょっと正確な数字じゃないんですけども、千葉は1メートルぐらいの津波があったようでございますが、満潮時でなかったので大きな問題はございませんでした。

○委員 今までは、安全管理対策とかの中で津波に対する対応というのは、もともと余り設けられていなかったということですよ。

○公園管理課長 一昨年、フィジーの大地震の津波のときは、公園の職員が出まして、浜の道路から海に出ないようにということで一日じゅう放送しました。ただし、東日本大震災の際、避難に追われてしまいました。稲毛海浜公園そのものが液状化で、そこらじゅうの土砂が噴出し、利用者の方にみんな避難していただいた、あと通信手段がつかなくなりました、津波対応をとれという指示が出せなかったということです。

写真により被害状況を説明させていただきますと、花の美術館につきましては、エントランス全体に液状化で泥がかぶってしまいました。これは階段部分が2段あるんですけども、それが落っこちてしまったということで、中庭の池については、池の底が割れましたので、水が流れてしまったということで、これが、エントランス部分のれんががぐずぐずになってしまったということでございます。

被害額としては、工事費で約3,300万円で、今、工事を発注しまして取りかかっておりますが、一応10月から11月ぐらいまで工事はかかるんですけども、9月中の開園を目指しております。稲毛海浜公園全体が液状化でございまして、この池については全部底が上がってしまって、水がなくなりました。各所で大きな被害が生じております。

○委員 液状化ですが、地震が発生してからこうなるまで、どのぐらいの時間でなるんですか。

○公園管理課長 吹いてきたのがいつかというのは聞かなかったんですけど、揺れているときに目の前で地割れが起きて、すごい恐怖を感じたというのを花の美術館の職員から聞いております。

○委員 埋立地ですから、いたし方ない。

○部会長 これは公園だからいいけれども、磯辺のほうは住宅地があるから大変だね。

○公園管理課長 はい。磯辺は道路も下水も含めまして、これから復旧工事をやるところでございます。

○部会長 それでは次に、4、指定管理者による自己評価というところについて、それから、5、市による評価について、あわせて意見がございましたらお願いします。

ほかにはないようですので、最後に指定管理者への意見または助言は何かございますでしょうか。

○委員 私の先ほどの質問の趣旨は、指定管理業務上、そういった安全管理みたいなものに対して考えるべきことがあるかどうかというのは、もし再検討する余地があるのであればしていただきたいということです。

それと、この集客力については、天候リスクを考慮した集客力の向上が求められるというのは、なかなかこれは難しいと思うんです。

○公園管理課長 行楽シーズンの春と秋、そのシーズンは月に1万人から2万人のお客が入るんですが、土日に雨が降りますと、1万人を割ってしまうような大幅な減少が見られます。あと、去年は6、7、8月と平均気温が2度から4度ぐらい上がって、猛暑でお客が大幅に減少してしまいました。猛暑に対する対応策はなかなかできないんですけれども、雨でもイベント等をうまく開催して、できるだけお客が途切れないようにするという要望をしていきたいと考えております。

○委員 これは、天候によってイベントが中止になったのか、それとも悪天候で来園する人そのものが減ってしまったのか、どちらなんですか。

○公園管理課長 イベントが中止というよりも、雨でお客が減ってしまったということです。

○委員 減ったということですか。それはなかなか難しいですね。

○公園管理課管理係 あと、つけ加えさせていただくならば、今、大幅に利用者が減ってしまうというリスクをある程度分散するために、旅行会社ですとか学校とか、そういったまとまった団体のお客様をある程度誘致できないかということを検討してくれという話を、うちのほうからもしてありますし、そういった団体であれば、多少天候が悪くても暑くても、計画どおりやってこられる方が多いので、そういったことができないかということを検討しているところです。

○部会長 よそから連れてくるには、あそこが一番いいんだよね、花の美術館がね。

○公園管理課管理係 そうですね。市内で大型のバスがとまれるところというのはやはり限られていますので、そういったメリットを生かせるような集客力向上を求めていくのも一つかと思っております。

○委員 海浜公園がそばにあるので、そういう意味だと、暑ければプール事業なんかであれだけ黒字になっているので、そっちから、人は集まってきているんですよ、暑いということは逆に。だから、そのままうまく涼しいこちらへどうぞと誘導ができれば、人なんかは増えそうな気がするんですけれどもね。雨だと逆にちょっと厳しいかもしれないですけども。

○公園管理課長 実は私、10年ほど前に花の美術館に勤務しておりまして、あのプールのお客を何とか引っ張れないかということで、かき氷ののぼりを出すとかいろいろやってみたんですけども、プールのお客さんはほとんど寄っていただけない。水着でそのまま来ていただいた客がいるんですけども、その方たちには逆に、申しわけございません、ちょっと服を着てくださいとお願いするようなことで、プールのお客あるいはいなげの浜に海水浴に来るお客については、時間が余ったからといってほとんど寄ってもらえないのが経験上ございました。

○委員 客層が違うんですね。

○公園管理課長 はい。

○部会長 それこそ、特別会計からこっちの公益事業に回す原資にして。

では、議題の3、都市緑化植物園みどりの相談所に入ります。
事務局より報告願います。

○公園管理課長 みどりの相談所について説明させていただきます。

都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価についてでございます。これは評価シート6-1でございます。

1、基本情報についてでございますが、施設名は都市緑化植物園みどりの相談所、指定管理者は財団法人千葉市みどりの協会、指定期間は、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間でございます。

次に、2、管理運営の実績についてですが、(1) 主な実施事業としまして、指定管理事業としまして施設貸出事業、維持管理業務、みどりの相談業務がございます。また自主事業には、講習会事業や広報啓発事業、ボランティア事業、緑化推進事業がございます。

(2) 利用状況についてでございますが、利用人数は7,751名でございます。昨年とほぼ同数で推移しております。稼働率につきましても、多少減少しているものの、昨年度とほぼ横ばいで推移しております。

(3) 収支状況につきましては、収支実績で39万1,000円の黒字となっております。ほぼ計画どおりの執行状況となっており、利用料金も対計画比では大きく減少しているように見えますが、金額としては13万4,000円の減少と、小幅な減少となっております。

(4) 指定管理者が行った処分の件数は、使用許可件数が184件、使用不許可及び使用の制限はございませんでした。(5) 市への不服申立てもゼロ件でございました。(6) 情報公開の状況につきましては表のとおりでございます。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握についてですが、イベントについてのアンケート内容は好評であり、イベントの満足度の高さがうかがえます。また、清掃やスタッフの対応等のサービス面で良好な評価を得ております。しかしながら、少数ではありますが、清掃や植物管理について改善を求める意見も見受けられました。これは、後の6-3の29ページに記載されております部分でございます。

次に、4、指定管理者による自己評価でございますが、指定管理者である財団法人みどりの協会としては「花や緑の相談には、樹木医をはじめ、幅広い知識や実務に精通した専門員を配置しており、都市緑化植物園として利用者の疑問や質問に速やかにお答え出来るようにした。また、展示方法については、実際に学び参考にできるように、体験できるように工夫し、常に季節を感じてもらえるよう展示内容に配慮した。自主事業では、野外観察講座やバラ管理講座、菊花展、花の写真展など、数多くの講座や展示会をボランティア団体と協同して実施し、多くの利用者の方々に喜んで頂いた。全体としては、施設の貸し出しや維持管理業務を適切に実施し、各種講座についても当初計画を着実に執行したものと考えている。」と自己評価しております。

最後に、5、市による評価でございますが、市民の平等な利用、市民サービスの向上、施設の効用の発揮、管理経費の縮減、それぞれにつきまして、計画どおりという評価で2と評価しまして、市による評価も総合でAでございます。

所見としまして「接客対応やイベント内容などのサービス面はアンケート結果からも好評を得ているなど、一定の評価ができるが、一方で、少数ではあるものの、清掃や植物管理について、改善を求める意見も寄せられており、より利用者の満足度を向上させるようサービスの改善を期待する。全体的には、当初の計画通りの運営内容と考えられる。」というものでございます。

以上でございます。

○部会長 では、順次発言いただきましょうか。いかがですか。

○委員 先ほど見学させていただきまして思いましたことは、今、夏場の非常に植物の繁茂が著しい時期だということもあるんですが、ここは植物園ではなくて緑化植物園なんです

よね。なので、樹木一本一本や草花一つ一つを見せるというよりも、例えば生け垣ですとかハーブ園ですとか、庭づくりをするときに参考になるような景観のパターンですとか、そういうまとまりを持った風景を見せるというのが、多分この緑化植物園の趣旨だったと思うんですね。ですが、今日見た感じでは、それがちょっとわかりにくくなっているなどという印象を受けました。果たしてあそこに来た人が、植物がそこに植わっている以上のことを感じ取ってもらえるのか心配になりました。もちろん部分的には幾つかしっかりきれいにされているところもあったわけですが。

例えば、各種イベントとかを見ても、その辺の趣旨が十分に反映されているのかなというのがあるんですが、ただこれは、今はいろんなマニュアル本ですとか、インターネット等で検索すればすぐそういうのが、画像付きでぱっと出てきますので、この植物園の持つ意味というものは、別に当初の形に縛られる必要もないのかなと一方で思っておりまして、もし新たな展開を試みるのであれば、例えば屋上緑化のモデルゾーンみたいなものをつくるか、新しい緑化も都市の中でたくさん生まれていますので、そういう部分への試みというのがちょっと見られなかったかなということで、これは指定管理業務を越えた話かもしれないけれども、要するに、この植物園の趣旨というのをどの辺に置くのかという、その辺ははっきりされているのでしょうか。

○公園管理課長 よろしいでしょうか。

○部会長 どうぞ。

○公園管理課長 今日はたまたまボランティアの活動日でなかったんですが、植物園のホームページのほうにも掲載されておるんですけども、ボランティア活動が9団体活動しております。庭づくりグループ、バラづくり、リース、菊づくり、水辺の植物同好会、盆栽同好会、ハーブソサエティ、写真同好会ということで、写真同好会は、写真の写し方あるいはその展示会ということで、直接植物管理は行わないんですけども、6つの団体はあそこを基地にしまして、直接園地を耕しながらハーブ園をつくったり、生け垣の植え込みをつくったりということを行っております。

ともかく、そこで技術を直接身につける、あるいは他の利用者の方々に見本園として見ていただくというところであの施設をスタートさせておりまして、その部分では、もう30年たちました。その活動をもっと広げていくのかどうかという部分で、今ちょっと課題はあるんですけども、目的をまだ見失っているというところではないと解釈しております。

あと、みどりの相談所のあり方としまして、みどりの相談業務が3,300件ございました。これは、直接来園した件数が2,300件、要するにお客様がそのまま相談所に寄っていかれ相談を受けたのが2,300件、手紙で来たのが39件、電話での対応が976件でございます。過去5年間の中で、18年から21年に関しては約二千件から二千四、五百件ということで、安定的にみどりの相談業務は受けております。

植物の管理は、やはりこの時期、草に負けちゃっていると。どうしても夏になりますと、昼間は暑くて活動できませんので、草に負けてしまうというところで、花の美術館なんかの場合は、その部分は逆に業者に委託して、無理やり草をむしったり等、お金で管理してもらおうというところができるんですけども、植物園は職員みずから、あるいはボランティアの方たちの活動が中心になっておりますので、やはり7、8月は木が伸び放題、草が伸び放題にちょっとなっているということで、今後どのように工夫していくかという課題を現場のほうと相談してまいります。

○委員 見本園だという共通認識は、ボランティアの方々も含めて持っていただけているということですね。

○公園管理課長 はい。

○委員 ああいうお屋敷の生け垣なんて、どんどんまちから姿を消していくので、逆に私なんか見て、貴重だと思ったんですね。

○公園管理課長 生け垣があそこまで大きくなっちゃると、逆に思い切って半分にしてしまうだとか、そういった作業もしたいんですけども、やはりボランティアの皆さんに管理してもらっているんで、それを半分壊すような作業になりますので、なかなかそこまで踏み切れないというような悩みを抱えておりましたけれども、生け垣もあれだけ大きくなってしまいますと、ちょっと見本としてはならなくなってしまうところもありますので、また検討していきたいと思っています。

○部会長 私の意見を言いますと、私のうちに移転したのが昭和51年。見本園が56年にできた時点より多少早いんですが、周辺の生け垣はみんな、大きくなり過ぎると、やる人が老人になって、上のほうが切れなくなるんですね。それで今、みんな短く切っちゃって下だけ何とかするよな、そういう時代になっているので、あそこでも見本にして30年そのままじゃなくて、これを管理する人も年をとっているということも考えて、今の高齢化時代に合うよな形の庭園ですね、それをやったら一つの目標になるのかなと。

私のところなんか、初めカイツカイブキをあつらえてやられて、あれがある時点までは一緒に波打ってきれいになるんですが、それ以上になると今度は大きくなり過ぎて、どんどん前に出て、道を通る人の邪魔をするようになる。それで、まず半分に切ったり上を切ったりして、今やほんの数本、象徴的に残してあるだけですけれども、それはそれで一つの庭づくりとしておもしろいというのが1点。

それから、それにもかかわらず、あれはあくまでも、今までは、この評価の時期には指定管理の対象ではなかったんですね。指定管理は講義室とみどりの相談所だけ。ちょっと実態に合わないんじゃないかな。あれは全体が一つの単位でありますから、あれを――既に直ったんですね、23年度からはね。

○公園管理課長 はい。

○部会長 その点は非常にいいんじゃないでしょうかね。

それからもう一点、私の近くに東大農学部の緑地植物実験所というのがあったんですが、あれが田無のほうと統合して、要らなくなったから売りに出すというんだけど、買う人が大き過ぎていないという状況になって、今まではハスが咲く時期になると、朝早くみんなに開放して、見に行っていたんですが、今日見たところとほぼ同じような形態になっていた、緑地植物ということですね。

大体、木を大きく生やして、それをどう管理するかの研究をしているようで、ただ、前にはそれを、木が増えると売っていたんですね、来た人にね。うちの庭にも何本か、東大出の木と称してあるんですが、あれをこっちはできないんですかね。さっき無理だという話で、業者のね。東大の場合には、昔は大きな木を売っていたんだけど、それがやっぱりどういうわけか途中でやまって、小さな鉢物だけを売りに出していました。それもことからはやまって、来年からは園そのものが閉鎖になるようです。

○委員 多分私はこういった緑化植物園というのに行ったことがないので、もしかしたらほかも同様なものかもしれないですけども、ぷらっと立ち寄るには敷居が高いのかなというか、どこに何があつてとか、例えば生け垣、見本として立てられているといっても、どういふものかというのが、見ただけだと逆にわかりづらいのかなと思って、それが、目的を持ってくる方とかであればそういうのもわかるのかもしれないですし、また今日のように案内していただければ、もちろん内容としても、いろいろ説明聞きながらなのでわかるんですけども、ただ見るだけだと、何となく緑がある広い、いわゆる普通の公園みたいな、そういうようなレベルでしか見られなくなってしまうとなると、せつかくのそういった趣

旨を持った公園というところがうまく伝え切れないのかなというのは、1つ感じたところ
です。

あとは、先ほど、もともとは売店目的でちょっとつくったという室内の温室のところな
んかですと、近隣で花を売られている業者さんのほうから、それは勘弁してほしいとい
うことだったようなんですけれども、逆にそういった方々に出店してきてもらってとか、
そこで逆に人を集めるというような形で、うまくその方々を利用してしまうということ
はできないのかなと思ったので、そこは今後また検討する価値はあるんじゃないかな
と思うと、何となくあそこは、もともとはそういう売店を多少意識した形でつくってしま
っている部分があると思うので、であれば、やっぱりそこに合わせるような形にしてい
ったほうが、利用価値としては高くなるんじゃないかなと思うので、もう少し両者で歩
み寄れるような場所がないかなということを探してもらえればなと思うんですけれど
も。

もしかしたら、今回の指定評価から離れた話になっちゃうかもしれないんですけども、
そんなところですかね。数字的には余り、金額が小さなところでもあるので、特段こ
ちらは、数字上では、私のほうからコメントはありませんので、そんなところであり
ます。

○部会長 評価シートの意見欄に記載する具体的な内容については、後日皆様に確認を
いただいた後に確定させていただきます。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年度第1回千葉県都市局指定管理者選定評価委員会公園部
会を閉会します。

事務局にお返しします。

○公園緑地部長 どうもありがとうございました。

本日は、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございます。

今後の施設の管理運営につきましては、今ちょうだいいたしました意見をまとめまして、
これを踏まえて、それを適正に実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。